

日本種苗協会の取り組みと私の役割

一般社団法人 日本種苗協会

平山 祐嗣

日本種苗協会の概要について

はじめに、私が事務局員として勤務する一般社団法人日本種苗協会(以下、日種協)の概要について説明をします。

日種協は、園芸農作物の種苗に関する品種改良の促進や生産改善、優良品種の円滑な流通および国際交流の発展を図り、日本の園芸農作物の生産を振興していく事を目的として1973年に社団法人として設立された業界団体であり、日本全国の会員から納められる会費により運営されています。2013年4月1日現在の会員数は1,162社です。

協会を構成する会員は、品種開発や種苗生産を行う種苗メーカーや卸売業者、いわゆる町のタネ屋さんなどを含む小売業者など、種苗を業として取り扱う業界関係者となっています。また協力団体として国内45都道府県に支部が存在し、各支部の事務局と連携を取りながら全国的な活動を進めています。

日種協の中には、取扱品目や商品の分野によりカテゴリー分けされた6つの専門部会(野菜種子・花き・芝牧草・栄養繁殖性植物・苗・資材)が構成されており、各分野内での課題や問題点に関して情報共有したり、改善に向けて業界一体としての意見交換を行ったりするなど、それぞれの部会ごとに独自の活動を行っています。

また、国内の種苗会社と海外諸国との間における種苗流通の円滑化を図るため、国際種子連盟(略称:ISF)やアジア環太平洋種子協会(略称:APSA)などといった国際種子団体の会議に参加して情報発信や意見交換を行う、といった役割も果たしています。特に今年は、兵庫県神戸市の国際展示場において11月にAPSA神戸大会が開催され、日種協も開催国の事務局として運営準備に携わっています。

日種協の事務局は、東京都文京区の本郷通り沿いに建てられた種苗会館ビルの一部にあり、私を含む職員5

名と非常勤職員1名で日々の業務を行っています。職員の面々は私を除いて種苗業界のベテランが揃っており、仕事の様々な局面で種苗業界の歴史や品種にまつわる経緯について指導を受けるにつれ、この奥深い業界にはまだまだ知るべき事が沢山あるのだと痛感させられる毎日です。

自己紹介

私は、千葉県北部の米どころとして知られる多古町で、甘藷や米を主体とした兼業農家の長男として生まれ、農作業に従事する両親や祖父母の姿を見ながら育ちました。親の後について、畑の土や田圃の泥に親しみながら年を経るにつれ、将来は農家として、もしくは農業に関連した職業に就きたいという漠然とした考えを持つようになり、千葉大学園芸学部の門をくぐるようになった次第です。

学部3年に進級して研究室に配属される際には、せっかく大学で学ぶ機会を得たのだから今まで知らなかった世界を体験しておくのもひとつの選択だろうと、実家の栽培品目とは何の関係もない花卉園芸学研究室を選択したわけですが、この決断が良い意味で私の人生を大きく決定づける分岐点だったと今でも感じています。安藤敏夫先生をはじめとする教官の皆様によるご指導のもと、「Petunia属野生種におけるHf2遺伝子の解析」を修士論文のテーマとして平成18年に大学院自然科学研究科を卒業しました。研究室で過ごした3年半を振り返れば、南米アルゼンチンでのナス科植物探査に参加することができただけでなく、様々な影響を与えてくれた恩師や友人、また生涯の伴侶にも出会うことができ、恵まれた研究室生活だったと思います。

全日本品種審査会について

私は千葉大学大学院自然科学研究科を卒業した平成18年に日種協へ採用され、そこから前任者の仕事を引き



ユーストマ（トルコギキョウ）品種審査のようす

継ぎ、現在に至っています。日種協事務局の一員として私が担当している主な仕事のひとつに、全日本品種審査会の運営があります。

この審査会は、農林水産省の後援の下で日種協が主催し、全国の都道府県農業試験場に栽培を委託して実施されているもので、平成25年現在、野菜では64年目、花卉では59年目とたいへん長い歴史を持つ審査会です。

毎年、さまざまな品目についての審査が行われており、野菜では年間約12回、花卉では年間約10回の審査会を開催しています。出品される品種の栽培は原則として各都道府県の農業試験場に委託しており、北は北海道、南は鹿児島まで、国内の様々な気象条件のもとで栽培をして頂き、現地で審査会を開催しています。審査会に出品される新品种の数は、すべての品目を合計すると野菜・花卉それぞれで年間約200品種ずつといった状況です。

次に、現在、この品種審査会がどういった趣旨で開催され、具体的にどのような方法で実施されているかについて説明をします。

まず全日本品種審査会の趣旨ですが、1つめには国内の種苗メーカーにおける品種育成水準の向上の一助となることを目的として国内の様々な産地における栽培結果の情報を各種苗会社に提供すること。また2つめに、国内の農業産地を維持し振興していくため、現状で流通されている、または育成段階にある優良な新品种の情報を各都道府県に提供すること。そのように私は考えています。

次に品種審査会の具体的な実施内容についてですが、審査会の年間スケジュールを計画するにあたっては、毎年、どういった品目・作型での審査会を実施して欲



品種審査会での筆者

しいか協会会員の種苗メーカーからの希望をアンケートにより調査します。その希望回答に基づいて全国の都道府県農業試験場と委託契約を結び、審査品目と開催場所を決定した上で種苗会社各社から出品品種を募ることとなります。種苗会社から出品されてくる品種には、流通している品種もちろんですが、品種として登録される寸前の新品种や、まだ品種名の付いていない育成途上の品種も多く含まれています。これらの出品品種はまず日種協事務局に集められ、品種名や育成会社名をすべて伏せて通し番号のみをつけた状態の種子や苗を農業試験場の栽培担当者に送付し、2反復制での栽培が行われます。そして、あらかじめ決められた収穫期・開花期を目安に審査会を開催し、当日の生育状態を評価して審査を行うことになるわけです。耐病性や早晚性などの品種特性の情報が伏せられた状態で、多数の出品品種を栽培管理しなければならない試験場担当者のご心労は、たいへん大きなものだと思います。

出品された品種を評価する審査員は、出品した種苗メーカーのほか種苗協会の会員が担当し、また第三者の視点による評価を行う公的審査員として、農研機構野菜茶業研究所や花き研究所、また近隣の都道府県試験場から関係職員を招聘して審査にご参加頂いています。野菜については原則として400点満点、花卉については100点満点の採点を行い、すべての審査員の採点について平均点を算出し、順位を決定します。

また表彰については、年間に行われた審査会それぞれの1等賞品種のうち、特に優秀と判断された数品種に対して農林水産大臣賞が授与されることになっており、種苗会社各社のブリーダーにとって大きな励みとなっています。

審査会の運営に関するこれらの方式は、昭和 25 年に第 1 回の全日本そ菜原種審査会(当時の名称)が開かれた当時から概ね変わっておらず、農林水産大臣賞の点数などに変遷はありますが、同じルールに基づき実施が進められてきたようです。

さて、審査会の運営における私の役割ですが、試験場との委託契約取り交わし作業や審査品目や実施時期を決めるにあたっての試験場ご担当者との折衝が主となります。また、審査会の実施計画が決定した後は、種苗メーカー各社に対する出品募集を行い、集まった各社の品種に通し番号を付けて混同の無いよう責任を持って試験場に発送するといった作業も行います。試験場の栽培担当者と連絡をとりつつ栽培中の生育状況確認を行いながら、審査会の実施日程を調整し、また審査会当日の司会進行なども私の仕事となります。試験場研究員の方々と生育経過に関するやり取りをする際には、研究室時代の栽培管理の経験が活かしていると感じるが多々あります。

ただ、地域による栽培方式の微妙な違いが出てきたり、生理障害や病害が発生したりするなど、より高度な専門知識が必要になるケースがままあるため、そういった場合には、国内各地の種苗会社から選出された農場長や育種担当者などで構成される専門委員会のメンバーに判断を仰ぐこととなります。専門委員の方々が気温・湿度・雨量・地層内の水の通り道・地形による風の通り道・太陽の方向・肥料の来歴や農薬の濃度などなど、様々な要素を考慮しながら栽培上の問題発生の原因を探る過程を目の当たりにする度に、つくづく農業は分野を横断した総合的学問であるということに思い至ります。

なお余談になりますが、この原稿を執筆するにあたり審査会の過去の資料を調べたところ、昭和 30 年に第 1 回の全日本花き種苗審査会(当時の名称)が開催されたという記録があり、その栽培圃場は千葉大学園芸学部附属農場だったようです。ちなみに第 1 回の審査会ではキンセンカ、寒咲八重ヤグルマソウ、白花大輪カスミソウなど 3 品目について 47 点の出品があったとのこと。

花き産業に関する日本種苗協会の諸活動

先述したように日種協では、取扱商品の分野ごとに 6 つの専門部会に分かれて様々な活動が行われています

が、ここでは花き部会の活動についてご紹介します。

まず、花き部会の対外的活動として代表的なものに「花育事業」が挙げられます。

これは当初、生活の様々な場面に花を取り入れる生活習慣を啓発して消費者の裾野を広げ、家庭での花卉消費量が減少している状況を打開していこうという花卉業界全体の動きに対応するために企画が進められていましたが、この事業に取り組もうとした 2011 年 3 月に、東日本大震災が発生しました。そこで急きょ、花き部会としての花育事業が立ち上げられ、この震災により大きな被害を受けた東北地域に対し、花き部会から秋植えのチューリップ球根と土土・プランターを支給し、春に芽吹く花を楽しみに、心の支えにして頂こうといった趣旨の活動が開始されました。

この事業には岩手県、宮城県、福島県の各支部の協力を頂き、支部担当者のご指導により地元の小学校や中学校の児童、また仮設住宅の居住者と一緒に球根の定植イベントが行われました。その結果、春の開花時期には小学校の卒業生にプランターの贈呈が行われるなど、現地より多くの反響を頂いております。現在、この花育事業は 3 年目に入り、今後、さらに活動の幅を広げていくことが期待されます。

また、全日本花卉品種審査会の開催についても、花き部会の意思決定に基づいてスケジュールや運営方針が定められます。現在行われている全日本花卉品種審査会では、ユーストマ(トルコギキョウ)、パンジー、ピオラ、スターチス、ペチュニア、ハボタン、アスターなどといった品目について様々な作型で審査が行われており、それぞれの品目ごとに平均して約 20 品種ほどの出品があります。特にユーストマの審査会は、種苗メーカーからの出品も毎回 30 点前後と多く、また都道府県の産地からも品種の情報を欲する要望が非常に強いので、福島県、山形県、広島県や長野県などにおいて年間に 3 回以上も審査会が実施されており、現在、国内で育種されている花卉の中で最も勢いのある品目であると言えるでしょう。

10 年以上前の審査会の資料を見ると、現在実施されている品目に加えてプリムラ、カスミソウ、テッポウユリ、ペゴニア、サルビアなどなど、多様な園芸品種について審査会が行われていた記録がありますが、ここ数年ではそういった品目での審査会は出品品種数の減少により実施が難しくなっています。これは、



花育活動の一例：
陸前高田でのチューリップ球根定植

花を取り扱う種苗メーカーの育種方針がこれまでの少量多品目から、育種品目を絞り込む方向へ進んでいる近年の状況が反映されているように思われます。

その他に最近の花き部会内のトピックとしては、ホームセンターなどで販売されている花苗のラベルに記載されているPVPマークについて、流通業者や消費者が混乱しないように表示を統一することができないか、といった話題が出されており、今後、業界一体となってどのように対応できるか検討を進めていく予定です。

今後の課題と抱負

全日本品種審査会は、日本を代表する農学分野の研究者や種苗業界などの先人が知恵を絞って仕組みを整え作り上げられた事業です。現段階では、私としてはこの業務を引き継ぎ、毎年大きな問題のないように維持管理していくのがやっとという状態です。しかし近年では、各都道府県の農業試験場では人員が絞られ予算が縮小され、これまでと同じように審査会を受諾してもらえるような環境ではなくなってきました。この状況に対応していくために、都道府県の農業試験場だけでなく、農業大学校やその他様々な機関・法人に栽培試験の実施を依頼させて頂くことを検討する日が来るかも知れません。その暁には、全日本品種審査会の歴史の始まりに立ち返って、千葉大学の研究農場で審査会を開催することもひとつのアイデアではないでしょうか。

また、現状の審査会は、栽培温室や圃場での生育状況や収穫結果を審査する方式であり、生産者視点による評価が主眼に置かれています。これは品種の販売戦略上で非常に大きな意義を持っていますが、これに加えて、特に花の新品種のマーケティングという観点においては、消費者や市場関係者からの視点も求められてくるのではないかといい声も聞こえてきています。事務局として全日本品種審査会の灯火を絶やさぬよう今後とも末永く継続していくことはもちろんですが、種苗会社や生産者、また消費者にとってさらに有意義な品種審査会を開催していくため多様な提案を行えるように、多くの国内産地や販売の現場に足を運び、見識を広げていきたいと考えています。

終わりに

審査会の仕事で一緒した研究者の方からの受け売りですが、品種を楽器に例えるならば、ブリーダーは楽器職人であり、生産者は演奏家である、という表現が心に残っています。どんなに優れた職人が素晴らしい品種を創り出しても、その潜在能力を最大限に引き出せる生産者がいなければ多くの人の心を震わせることは叶いません。全国で日々産み出される数多くの品種にとってそういった幸せな機会が少しでも多く訪れるように、今後とも業界活性化のお手伝いが出来ればと考えています。